

推薦文



国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長

大曲 貴夫

自分の経験を振り返ってみると、感染症を含む危機管理の際には、普段と違うメンバーで、普段と違うペースで、普段とは異なる緊張下で、業務を進めていかねばなりません。よって平時の業務で専門の知識や経験を培っておくだけでなく、リーダーシップの素養を修練しておくことが重要です。幹部だけでなく、若手でも必要です。本コースの受講を強くおすすめします。



国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター センター長

齋藤 智也

感染症危機管理の強化には、国や地域の関係者との縦の連携と、国や地域内の関係者たちの分野横断的な横の連携が必要です。危機管理の縦糸と横糸を張り巡らし、紡ぐリーダーシップをぜひこの研修で学んでいただければと思います。



国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長

富尾 淳

地域の感染症危機管理を担う皆さんには、平時からリーダーシップを発揮し、地域の体制・資源を戦略的に整備するとともに、危機時にはこれらを効果的に運用し対処することが求められます。本研修は、感染症危機管理に必要なリーダーシップについて体系的に学ぶことができる貴重な機会です。来るべき感染症危機に備えて、本研修の受講を強くおすすめします。



全国保健所長会 会長(久留米市保健所 所長)

藤田 利枝

感染症パンデミック時には、様々な垣根を超え地域全体が一つになる事が求められます。保健医療行政組織において健康危機発生時に感染症危機管理の領域でリーダーシップを発揮して関係機関をつなぎ、効果的で実効性のある対策を推進するための能力、本研修ではそれが磨かれます。職種を問わず地域において感染症危機管理の領域でリーダーシップを発揮することを期待される方のご参加をお勧めいたします。



全国衛生部長会 会長(神奈川県 健康医療局 医務担当部長)

山崎 元靖

リーダーシップの理論と実際を系統的に学ぶことは、危機対応にあたる組織の全ての人に意義があるものです。必ず発生する次の感染症危機では、みなさんは、どんな立場で対応しているでしょうか?そんなことを想像しながら、是非、積極的に受講を検討していただければと思います。



厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課 課長補佐

岡 邦子

厚生労働省では、感染症危機が発生した時にリーダーシップをもって地域の危機対応に取り組む人材を育成する研修を新たに実施します。研修では感染症危機時に求められる戦略の策定や実行力、関係機関との協働を促進する調整力等のスキルアップを目指します。対象は医療系の資格保有者に限りません。若手や女性も含めた多様な職種の方のご参加を期待しています!

感染症危機管理
リーダーシップ
人材育成
モデル事業

厚生労働省委託事業

感染症危機管理対応を行う
地域のリーダーシップ人材育成のための

感染症危機管理リーダーシップ研修



問い合わせ先

感染症危機管理リーダーシップ研修 事務局

(厚生労働省委託事業:感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業)

〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 企画戦略局 研究医療部 研究開発連携室

Email: le-jinzai@hosp.ncgm.go.jp TEL:03-3202-7181(代表)

※お問い合わせは原則、Emailをお願いします。

※国立国際医療研究センター及び国立感染症研究所は、令和7年4月1日より「国立健康危機管理研究機構」に名称変更となります。



国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
NCGM National Center for Global Health and Medicine



感染症危機管理リーダーシップ研修(長期)案

※令和6年度研修の募集時の内容です。

研修目的

公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や臨床等に関する専門的な知見や経験を有する既存の多様な職種の感染症専門人材に対し、地域における将来の感染症危機への対応においてリーダーシップを発揮する人材として、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得や維持・向上を図る。

研修方法

約1年間、eラーニング、対面研修、研修機関における実践研修(OJT)、フィードバック会、外部講義、机上演習を通して、地域の感染症危機管理においてリーダーシップを発揮できる人材に求められる能力(コンピテンシー)の獲得を目指す。

	目的・内容	提供方法	研修場所
eラーニング	<ul style="list-style-type: none"> 地域の感染症危機においてリーダーシップを発揮する人材に必要な知識を学び、コンピテンシーの基礎を築く。 eラーニングの受講 	オンライン	-
対面研修	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングで学習した内容を実践することで、知識の深い理解・定着を促す。 座学、ディスカッション、フィードバック等で構成されたプログラムの受講 	対面	国立国際医療研究センター
OJT	<ul style="list-style-type: none"> 感染症危機管理に関わる各関連機関の役割や業務を知り、感染症危機時における分野横断的な調整能力を身につける。 <p>研修機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省(感染症対策部、検疫所含む) 内閣感染症危機管理統括庁 国立感染症研究所 国立国際医療研究センター 所属自治体の県庁、保健所、地方衛生研究所 	対面	左記、研修機関のとおり
机上演習	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングと対面研修の学習を踏まえ、感染症危機時に実際にどのように実務に活かされるか学ぶ。 感染症危機時を想定したシナリオを使用し、地域における意思決定や判断などに関する演習の受講 	対面	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省(検疫所) 国立国際医療研究センター 国立感染症研究所
外部講義	<ul style="list-style-type: none"> 感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。また、関係機関との調整・連携に必要な知識を理解する。 外部講師による感染症危機の事例やリーダーシップに関する講義と講義を踏まえたグループディスカッション 	対面	-
フィードバック会	<ul style="list-style-type: none"> 月1回、各OJT先からの評価表を研修生に提供し、自己の目標に基づき、内省を図る。 	対面	厚生労働省 または 国立国際医療研究センター

研修スケジュール(案)



※上記の他、他の機関等が提供している研修との連携を予定しております。

感染症危機管理リーダーシップ研修(短期)案

研修目的

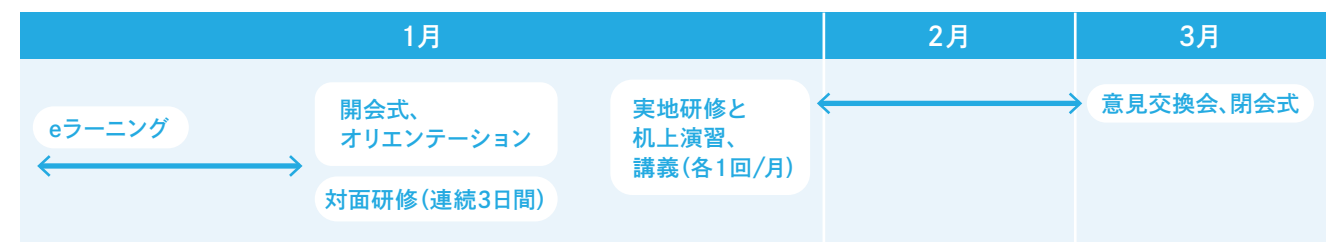
感染症危機管理の関連機関の業務や役割・機能を理解し、感染症危機時のリーダーシップの基礎に関して知見を深める。

研修方法

3か月間、eラーニング、対面研修、実地研修、机上演習、講義(オンライン/外部講師)等を受講する。

	目的・内容	提供方法	研修場所
eラーニング	<ul style="list-style-type: none"> 地域の感染症危機においてリーダーシップを発揮する人材に必要な知識を学び、コンピテンシーの基礎を築く。 eラーニングの受講 	オンライン	-
対面研修	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングで学習した内容を実践することで、知識の深い理解・定着を促す。 座学、ディスカッション、フィードバック等で構成されたプログラムの受講 	対面	国立国際医療研究センター
実地研修	<ul style="list-style-type: none"> 感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。 関連機関の見学と業務・役割・機能に関する講義の受講 	対面	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省(検疫所) 国立国際医療研究センター 国立感染症研究所
机上演習	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングと対面研修の学習を踏まえ、感染症危機時に実際にどのように実務に活かされるか学ぶ。 感染症危機時を想定したシナリオを使用し、地域における意思決定や判断などに関する演習の受講 	対面	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省(検疫所) 国立国際医療研究センター 国立感染症研究所
講義	<ul style="list-style-type: none"> 感染症危機において関連機関が果たす役割を理解する。また、関係機関との調整・連携に必要な知識を理解する。 外部講師による感染症危機の事例やリーダーシップに関する講義と講義を踏まえたグループディスカッション 厚生労働省の業務・役割・機能に関する講義の受講 	オンライン	-
意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 研修生間でそれぞれの経験を共有し、学びを深める。 グループディスカッション、各研修についての評価表等を提出 	対面(予定)	厚生労働省 または 国立国際医療研究センター

研修スケジュール(案)



※上記の他、他の機関等が提供している研修との連携を予定しております。

※研修プログラムの実施されない日時については、ご自身の通常業務に従事することが可能です。

